

平成29年1月12日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
ヘルスケア&メディカル投資法人
代表者名 執行役員 吉岡 靖二
(コード番号 3455)

資産運用会社名
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二
問合せ先 取締役財務管理部長 田村 昌之
TEL:03-5282-2922

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成29年1月12日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 募集投資口数 69,150口
- (2) 払込金額 未定
(発行価額) 平成29年1月23日（月）から平成29年1月26日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に開催する本投資法人役員会において決定する。なお、払込金額（発行価額）とは、本投資法人が1口当たりの新投資口払込金として受け取る金額をいう。
- (3) 払込金額 未定
(発行価額)の総額
- (4) 発行価格 未定
(募集価格) 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における本投資法人の投資口（以下「本投資口」という。）の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）から1口当たり予想分配金2,360円を控除した金額に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社、野村証券株式会社及びSMB Cフレンド証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に一般募集分の全投資口を買取引受けさせる。なお、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社とする。
- (6) 引受契約の内容 引受人は、下記(9)記載の払込期日に払込金額（発行価額）の総額を本投資法人に払い込み、発行価格（募集価格）の総額と払込金額（発行価額）の総額との差額は、引受人の手取金となる。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。
- (7) 申込単位 1口以上1口単位
- (8) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (9) 払込期日 平成29年2月1日（水）又は平成29年2月2日（木）のいずれかの日。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

但し、発行価格等決定日が平成29年1月23日（月）から平成29年1月25日（水）までの間のいずれかの日の場合は平成29年2月1日（水）、発行価格等決定日が平成29年1月26日（木）の場合は平成29年2月2日（木）とする。

- (10) 受 渡 期 日 上記(9)記載の払込期日の翌営業日とする。
- (11) 払込金額（発行価額）、発行価格（募集価格）、その他この公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (12) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>「1. オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。）

- (1) 売 出 投 資 口 数 3,457口
上記売出投資口数は、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの投資口数の上限を示したものである。上記売出投資口数は、一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は、一般募集の発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 価 額 の 総 額 未定
- (5) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主である株式会社三井住友銀行（以下「SMBC」という。）から3,457口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」という。）の売出しを行う。
- (6) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (7) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新投資口発行（下記<ご参考>「1. オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。）

- (1) 募 集 投 資 口 数 3,457口
- (2) 払 込 金 額 未定
(発行価額) 発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。なお、払込金額（発行価額）は、一般募集の払込金額（発行価額）と同一とする。
- (3) 払 込 金 額 未定
(発行価額)の総額
- (4) 割 当 先 SMBC日興証券株式会社
- (5) 申 込 単 位 1口以上1口単位

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

- (6) 申 込 期 間 平成29年2月28日(火)
(申 込 期 日)
- (7) 払 込 期 日 平成29年3月1日(水)
- (8) 上記(6)記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額(発行価額)、その他この第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (10) 一般募集を中止した場合は、本第三者割当による新投資口の発行も中止する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

〈ご参考〉

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるSMBCから3,457口を上限として借り入れる本投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は、平成29年1月12日(木)開催の本投資法人の役員会において、SMBC日興証券株式会社に割当先とする本投資口3,457口の第三者割当による新投資口発行(以下「本第三者割当」といいます。)を、平成29年3月1日(水)を払込期日として行うことを決議しています。

また、SMBC日興証券株式会社が、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成29年2月24日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、SMBC日興証券株式会社が、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、SMBC日興証券株式会社が、本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出投資口数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われな場合は、SMBC日興証券株式会社がSMBCからの本投資口の借入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社が、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数

120,500口

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

一般募集に係る新投資口発行による増加投資口数	69,150口	
一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	189,650口	
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	3,457口	(注)
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	193,107口	(注)

(注) 本第三者割当の募集投資口数の全口数に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

3. 発行の目的及び理由

本投資法人は、新たな不動産等資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第105条第1号へにおける意味を有します。以下同じです。）の取得による資産規模の拡大と財務基盤の安定化を図るため、市場の動向、1口当たり分配金の水準、及びLTVの水準等に留意した上で検討を行った結果、新投資口の発行を決定したものです。

(注) 新たに取得する不動産等資産の内容につきましては、本日付で公表の「資産の取得及び賃借に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

6,929,000,000円（上限）

(注) 一般募集における手取金6,600,000,000円及び本第三者割当による新投資口発行の手取金上限329,000,000円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は平成28年12月16日（金）現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金（6,600,000,000円）については、本日付で公表の「資産の取得及び賃借に関するお知らせ」に記載の本投資法人が取得を予定している資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された本第三者割当による新投資口発行の手取金上限（329,000,000円）については、取得予定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済へ充当又は手元資金として将来の特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部に充当します。

(注) 本第三者割当により調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

5. 配分先の指定

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本日付で公表の「平成29年7月期の運用状況の予想及び分配予想の修正並びに平成30年1月期の運用状況の予想及び分配予想に関するお知らせ」をご参照ください。

7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況（注1）

	平成27年7月期	平成28年1月期	平成28年7月期
1口当たり当期純利益 (注2)	1,068円	2,729円	2,340円
1口当たり分配金	610円	2,730円	2,340円
実績配当性向(注3)	99.9%	100.0%	100.0%
1口当たり純資産	106,117円	108,237円	107,847円

(注1) 本投資法人の営業期間は、毎年2月1日から7月末日まで及び8月1日から翌年1月末日までの各6か月ですが、平成27年7月期の営業期間は本投資法人設立の日（平成26年12月9日）から平

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

成27年7月末日までです。

(注2) 1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。なお、平成27年7月期における実質的な資産運用期間の開始日である平成27年3月19日時点为期首とみなして、日数加重平均投資口数(117,566口)より算定した平成27年7月期の1口当たり当期純利益は625円です。

(注3) 配当性向 = 1口当たり分配金(利益超過分配金を含みません。) ÷ 1口当たり当期純利益 × 100
(小数第2位を四捨五入しています)

平成27年7月期の配当性向については、期中に公募増資を行ったことにより、期中の投資口数に変動が生じているため、以下の算式により算出しています(小数第1位未満を切り捨てています。)

配当性向 = 分配総額(利益超過分配金は含みません。) ÷ 当期純利益 × 100

(2) 最近の投資口価格の状況

①最近3営業期間の状況

	平成27年7月期(注1)	平成28年1月期	平成28年7月期
始 値	162,600円	121,900円	103,100円
高 値	170,000円	121,900円	112,700円
安 値	113,400円	98,700円	93,600円
終 値	119,400円	102,300円	107,700円

(注1) 本投資口は、平成27年3月19日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場しましたので、それ以前の投資口価格については、該当事項はありません。

(注2) 始値、高値、安値は東京証券取引所不動産投資信託証券市場の終値によります。

②最近6か月間の状況

	平成28年 8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月
始 値	106,900円	105,900円	109,700円	108,000円	107,100円	106,000円
高 値	108,700円	110,000円	109,700円	109,300円	107,100円	106,000円
安 値	105,600円	105,300円	106,700円	106,200円	103,100円	105,100円
終 値	107,000円	108,200円	108,900円	107,900円	104,800円	105,900円

(注1) 平成29年1月の投資口価格については、平成29年1月11日(水)現在で記載しています。

(注2) 始値、高値、安値は東京証券取引所不動産投資信託証券市場の終値によります。

③発行決議日の前営業日における投資口価格

	平成29年1月11日
始 値	105,500円
高 値	106,200円
安 値	105,200円
終 値	105,900円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

①私募設立

発行期日	平成26年12月9日
調達資金の額	200,000,000円
払込金額(発行価額)	100,000円
募集時における発行済投資口総数	0口
当該募集による発行投資口数	2,000口
募集後における発行済投資口総数	2,000口
発行時における当初資金用途	設立

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

発行時における支出予定時期	平成26年12月9日
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額充当済み

②公募増資

発行期日	平成27年3月18日
調達資金の額	11,246,400,000円
払込金額（発行価額）	105,600円
募集時における発行済投資口総数	2,000口
当該募集による発行投資口数	106,500口
募集後における発行済投資口総数	108,500口
発行時における当初資金用途	本投資法人が取得予定している資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	平成27年3月
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額充当済み

③第三者割当増資

発行期日	平成27年4月21日
調達資金の額	1,267,200,000円
払込金額（発行価額）	105,600円
募集時における発行済投資口総数	108,500口
当該募集による発行投資口数	12,000口
募集後における発行済投資口総数	120,500口
発行時における当初資金用途	取得資産の取得資金として借り入れた借入金の返済へ充当、又は手元資金として将来の特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	平成27年4月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額充当済み

8. 売却・追加発行の制限

(1) 本投資法人の投資主であるシップヘルスケアホールディングス株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社、SMB C、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、株式会社陽栄、銀泉株式会社、神戸土地建物株式会社及び室町建物株式会社は、一般募集に際し、SMB C日興証券株式会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却を行わない旨を合意しています。

上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で、当該制限の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

(2) 本投資法人は、一般募集に際し、SMB C日興証券株式会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降90日を経過する日までの期間、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行（但し、本第三者割当及び投資口の分割による本投資口の発行を除きます。）を行わない旨を合意しています。

上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で、当該制限の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hcm3455.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。